

經濟財政諮問會議（平成27年第21回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成27年第21回）

日 時：平成27年12月7日（月）16:00～16:58

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

（1）優良事例の創出・全国展開（健康増進・予防サービス／公共サービスイノベーション）について

（2）経済・財政再生アクション・プログラム（原案）について

3 閉 会

(甘利議員) ただいまから、平成27年第21回経済財政諮問会議を開催いたします。

優良事例の創出・全国展開(健康増進・予防サービス/公共サービスイノベーション)について

(甘利議員) 最初に、塩崎厚生労働大臣に御参加いただき、優良事例の創出・全国展開について議論をいたします。

まず、「健康増進・予防サービス・プラットフォーム」について、内閣府事務方から説明させます。

(新原内閣府官房審議官) 資料1をご覧くださいと思います。

まず1ページでございます。このプラットフォームでは、医療費の削減だけでなく、国民のQOLの向上、公的サービスへの民間参入促進の三兎を同時に追える優良な取組を探し、かつ全国へ横展開することを目指して、甘利大臣の議長の下、厚労大臣、経産大臣、諮問会議民間議員、医師会長、保険者のトップなどに参加いただき、計5回議論を重ね、取りまとめを行いました。

次に4ページをご覧ください。第1に国保の取組です。展開する優良事例は、広島県呉市のものであります。地元発のITベンチャーにレセプトを分析させ、一人ひとりの医療状況を推計させます。その上で、例えばジェネリックを使用していない個人に対しては、左下のよう、あなたの先月のお薬代は8,810円でしたが、切り替えると3,600円も減ったはずだと、具体的にお手紙します。この結果、呉市では、右下のグラフのように、その年に新たにジェネリックに切り替える人数がどんどん増えており、2014年は新たに2億円医療費が削減されました。

次に6ページでございます。放置すれば、将来、人工透析に移行すると推計される個人に対しては、左下のよう、看護師を雇用するベンチャー企業がプログラムを提供します。プログラム参加者は、透析移行確率が0%になりました。1人当たりの年間透析医療費は600万円なので、大幅に医療費の削減になります。

これらの呉市の取組を全国展開できれば、年間1,300億円の医療費削減効果があると、機械的には算出されます。政府としては、全国の市町村の情報を集約し、比較できるよう、ポータルサイトで常時開示し、横展開を促していきます。

次に10ページをご覧ください。中小企業の従業員を対象とする協会けんぽの優良事例です。広島支部では、あなたの企業の従業員、家族の健診受診率の順位は何位ですと、ヘルスケア通信簿を経営者に通知し、プレッシャーをかけています。

最後に14ページをご覧ください。企業の健保組合の取組です。コラボヘルスという、企業と健保組合が一体となった取組を推進します。健診や保健指導を受けない従業員に対しては、健保組合だけでなく、企業の上司からも直接指導を行うことで、花王では健診受診率を99.9%に上昇させ、医療費の削減に成功しました。従業員の健康情報といった個人情報と健保から企業に渡しますので、ガイドラインを整備しつつ、横展開を推進していきま

す。

御報告は以上です。

(甘利議員) 続いて、「公共サービスイノベーション・プラットフォーム」につきまして、内閣府事務方から説明させます。

(瀨田内閣府官房審議官) それでは、資料2-1をご覧ください。「公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開に向けた課題と対応について(概要)」を御説明申し上げます。

1ページをご覧ください。このプラットフォームは、自治体の関係者にも御参加をいただきまして、各地の自治体で取り組まれております、イノベーションの先進事例を発掘いたしまして、全国展開を促進するための課題と対応を議論し、取りまとめをいただいたものでございます。具体的には、左側でございますように、3つの類型に従いまして、検討いたしております。

1点目は、窓口業務等のアウトソーシングでございます。例えば戸籍ですとか、国民健康保険、こういった事務を総合化いたしまして、住民の利便性を高めるとともに、アウトソーシング、民間委託をしまして、コスト減を図っているものでございます。ただ、これに関しましては、1の(1)でございますように、法令上の取り扱いに関しまして、例えば公権力行使との関係で、戸籍の事務をどこまで民間委託できるのかといった問題、あるいはいわゆる偽装請負に当たらないためにはどういった手だてが必要なのか、こういったものがまだ十分に整理されていない状況でございます。したがって、右側でございますように、関係省庁も入りまして、標準的な委託仕様書を作成していくことと併せまして、取組が比較的進んでいない地域につきましては、次のポツにありますような、国庫補助金を交付して、モデルプロジェクトの取組を進めていくこととしております。

2点目でございます。ITを活用した業務改革、クラウド化でございます。クラウド化を通じまして、これを契機に、業務の在り方自身を改革していくことがポイントでございます。このために、右側でございますように、クラウドに既に取り組んでおります54グループ、330団体ほどございますが、大きな団体から小さな町村まで様々でございます。これらの事例を深掘り・分析いたしまして、それぞれの団体の実情に応じた、間尺に合った形でのアドバイスができるような体制を整えてまいります。また、特に自治体のIT関係の人材の育成あるいは確保といったことが大変重要になってまいりますので、この支援を重点的に検討し、実施してまいりますこととしております。

3点目が、公的ストックの有効活用でございます。例えば国公有地にタワーマンションの民間住宅と区役所を合築するという事例でございますとか、国、県、市がそれぞれ別々で施設を整備するのではなくて、合築・共同で整備し、利便性を向上させ、コストダウンを図っていくという取組、先進事例が各地で行われておりまして、こういった取組をまとめまして情報提供していくことと併せまして、PPP/PFI地域プラットフォームというものを、今回、整備していこうとしております。これは人口20万人規模の市におきまし

て、P F Iなどの民間の資金、あるいはP P Pなど、民間の手法を活用した公共施設の整備などを優先的に検討していただくという枠組みでございまして、こういったものを利用して、公的ストックの有効活用にも取り組んでいただくという考えでございます。

以上の具体的な取組につきましては、今回整備をいたします、改革工程表にも盛り込むことといたしております。

以上でございます。

(甘利議員) それでは、説明を踏まえまして、まずは閣僚から御意見・御質問があればいただきます。

経済産業大臣、どうぞ。

(林議員) 経済産業省におきましては、昨年度より、東京証券取引所と連携して「健康経営銘柄」をスタートし、本年3月に22社を選定・公表しました。銘柄選定企業は、日経平均と比べて、株価の伸び率が高いなど、前向きな結果が出ています。

これに加えて、中小企業についても、優良な取組をする企業を認定する制度を来年度から創設します。認定企業には、地銀などの民間企業と連携しつつ、資金調達や採用上のインセンティブを付与すべく、働きかけたいと思います。

以上です。

(甘利議員) 閣僚以外から御意見・御質問があればお願いします。

伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) プラットフォームで、素晴らしい先駆事例があることはよく分かったのですけれども、例えば健康増進・予防では、残念ながら、無関心層が7割ぐらいというデータもありまして、先進事例、呉市のケースは我々もよく聞いたのですが、各自治体がみんな調査に来るのですけれども、調査に来るだけで、実際にはなかなかやらないという話も他方にあるので、これはアメとムチと両方必要だと思うのですが、色々な事例を様々な仕掛けで広げていって、今年はこのよう優良事例がありましたという話だったのですが、来年は、全国展開したら優良事例がこんなに増えました、となるような、そういう取組をしていければと思います。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 私は「公共サービスイノベーション・プラットフォーム」を担当しておりますので、事例を御紹介申し上げます。先ほどの資料2-1の2ページをご覧くださいと思います。3つの事例を載せています。

左側をご覧くださいますと、役所の窓口業務の民間委託ですけれども、これは一番下の効果のところをご覧くださいと、コストが概ね2割減ることになります。

真ん中のITの共同処理は、愛知県の例です。岡崎市と豊橋市は互いに接していないのですけれども、それでも共同処理をやりまして、一番下のコストのところをご覧くださいと、4割減っています。やはりITというのは、物凄くコストを削減できる余地が大きいことがよく分かります。

一番右側の豊島区の新しい庁舎ですけれども、これも効果のところをご覧いただくと、実質的に財政負担なしで建ててしまいました。負担ゼロで作ったということは、お隣の韓国でも評判になったぐらい素晴らしいことです。事程左様に極めて効果が大きいので、こうした事例を何としてでも全国展開させていくべきだということを申し上げたいと思います。

(甘利議員) 新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) 先ほど伊藤議員がおっしゃられたとおり、7割の人たちが無関心です。とりわけ、私も前の会社、今の会社もそうですけれども、配偶者の健診率は大変低いです。これも大きな問題ではないかと思っております。

ただし、無関心から一旦関心になりますと、強い健康意識になりまして、意識の変化が起こってまいります。この意識改革を起こすことによって、QOLも上がりますし、医療費のうまいコントロールもできると思います。そのためには、何と言っても、手始めにインセンティブが必要です。

2点申し上げたいと思います。

前回申し上げたとおり、大企業に対しては後期高齢者支援金の加減算制度を法律の上限である10%にまでより大きく効かせ、また、最終的には健康経営に対して保険料率を下げていかれるよう、そういうスキームを検討すべきだと思います。

2つ目は、国保や協会けんぽに加入している企業、商店、個人には、健診への取組に応じて健保内における保険料率に差をつける等、インセンティブを検討すべきではないかと思えます。

(甘利議員) 他にありませんか。総理、どうぞ。

(安倍議長) 呉市の例は、伊藤議員から、他の市町村から参考にさせてもらいたいと、色々聞きに来ているわけです。しかし、残念ながら展開されていないというのは、どういふことで展開されていないということなのですか。

(高橋議員) 私が伺っているところでは、呉市はこれを導入するに当たって、事前に地元の医師会との間で相当意思疎通を行い、これを導入する段階では、医師会も反対しない、むしろ賛成してくれるぐらいまでになった。

ところが、他の自治体で真似をして、いきなりこれをやろうとすると、地元の医師会との関係がぎくしゃくする、あるいは協力してくれないということがどうもあるようでして、やはり医師会が1つのポイントではないかと思えます。

(甘利議員) 厚労大臣、どうぞ。

(塩崎臨時議員) 反省すべきは、今まで保険者の機能というか、保険者意識というのが、いまいちだったのではないかと思います。呉市も副市長に良い人がいて、あと、データ分析会社との組み合わせが非常に良かった。データホライゾンという会社とマッチが非常にうまくいきました。

協会けんぽは、広島も頑張っているのですが、あそこは、最初、やはり医師会との闘い

カムをしっかりと見ていく。この2つをしっかりと見ていくことによって、効果のない歳出は減らし、また、効果のある歳出を見つけ出していく、こういう新しい手法でやってまいりたいと考えております。こういう新しい手法は、見てみますと、大きな差異がございます。1人当たりを見てみますと、地域ごとに大変大きな差異がございます。例えば医療であれば、1人当たりの医療費が低くても健康寿命が長いとか、また、先生が担当する生徒は多いのに学力は高いとか、こういった具合に、「ワイズ・スペンディング」の効果が出ているところと、逆のケースもある。こういうものを明確にすることによって、より「ワイズ・スペンディング」になるように、働きかけをしていくべきであると思います。

まさに歳出のアウトカムを「見える化」し、また、アウトカムと歳出の両方を「見える化」することによって、何故これをやらなければいけないのかということと、「わかりやす化」していく。その結果として、それぞれの主体が差異を埋めるようなことをして、ディスインセンティブをつける仕組みを作ることによって、「ワイズ・スペンディング」にしていくという取組でございます。結果的に「ワイズ・スペンディング」というのは、QOLの向上に繋がるということである。「見える化」し、「わかりやす化」していければ、重点化すべき歳出と、そうではないもの、抑制すべき歳出が、メリハリをつけた配分に向けて、分かりやすく、そして、変えていかなければいけない、こういうコンセンサスを作りやすくする。また、その大きな手がかりとなっていくと思います。このようなアプローチは、時間軸が長いと、一貫した、現在のような長期政権でなければできないことでもあります。

また、今回、地方交付税改革におきましては、アウトカムベースの考え方を、各省とも協力して、基準財政需要の考え方に反映することとさせていただきます。これは大変な躍進だと思っております。高市大臣の強いリーダーシップと御決断には、深く感謝を申し上げます。

また、PPP/PFIも含めて、地方自治体の努力によって、地域のQOL向上にも繋がっていくことである、そのように考えております。

また、先ほどありました、健康寿命を伸ばしていく政策を重点的に行いまして、生活習慣病等、未病対策、重症化予防もできます。中長期的には、QOLの向上のみならず、医療費の抑制にも繋がってまいります。本政策では、要となるデータヘルスを活用したビッグデータの技術革新は、医療・介護分野での生産性向上にも繋がり、更には民間投資の呼び水にもなっていく。ゆえに、経済効果ももたらします。このような政策は、歳出カット分や税収増分の一部をセグメントを越えてダイナミックに投入して、アウトカムをさらに追求するという事とも考えてみてはどうかと思います。

最後に、現政権はアベノミクスでデフレを脱却するという、アウトカム志向、結果を追い求めるという志向でございます。今回の一体改革の中で、予算単年度主義の範囲を超え、QOL向上に効果があり民間投資を促す経済効果があるものにより重点を置いた歳出、そしてアウトカム志向できるような体制を作っていくことが肝要だと思っております。今後、イン

ブット、アウトブットをしっかりと改革集中期間に見て、各府省の協力をいただきながら、一層なる「ワイズ・スペンディング」を目指すべきだと思います。当委員会では、四半期ごとに、工程の進捗、課題を、当諮問会議に御報告してまいりたいと考えております。

以上でございます。

(甘利議員) 前後しましたが、羽深内閣府政策統括官から事務方説明をお願いします。

(羽深内閣府政策統括官) 資料3-1をご覧くださいと思います。

1ページをご覧くださいますと、ポイントが書いてありまして、今、新浪議員から御紹介がありましたとおりでございますが、80項目全てについて、具体的な内容等を明確化し、KPIを180程度設定しております。

以下、各分野のポイントでございますが、2ページをご覧ください。社会保障分野については、給付の実態の徹底的な「見える化」を進め、地域差是正に向けて取り組むこと、地域医療構想を2016年度末に前倒しで策定し、医療費適正化計画も策定していくこと、各種予防、後発医薬品の使用等を目指し、個人と保険者双方にインセンティブのある仕組みを構築すること等としております。

3ページに改革工程表のサンプルをお示ししております。各年度の取組と、右端にKPIを設定するという形になっております。

4ページをご覧ください。社会資本整備につきましては、コンパクトな都市構造の実現、PPP/PFIの活用のためのプラットフォームの全国整備、インフラ長寿命化とメンテナンス産業の育成、建設生産システムの生産性向上等、文教・科学技術につきましては、教育効果のエビデンスを重視した政策展開、少子化の進展・エビデンス等を踏まえた教職員定数の中期見通しの提示等を挙げております。

6ページをご覧ください。制度・地方行財政分野については、地方の頑張りを引き出すための改革、行政コストの「見える化」、民間委託の加速や自治体クラウド化の推進等を挙げております。

8ページをご覧くださいますと、主要分野のKPIの設定の考え方を示し、幾つかのサンプルを挙げております。

9ページ以下に、1人当たり医療費などの「見える化」の事例を参考までにお示ししております。

なお、別途、原案、本文と工程表もつけておりますので、後ほど御参照ください。

以上です。

(甘利議員) それでは、馳大臣からお願いします。

(馳臨時議員) 資料4の2ページをご覧ください。11月4日の本会議において、総理から、エビデンスに基づくPDCAサイクルを徹底するよう、御指示をいただきました。エビデンスに基づいて政策立案を行うことは大変重要であり、文科省として、これまでの取組を一層推進するため、来年度から教育政策の成果に関する実証研究を実施することとしております。教育の目的には多面性があり、多様な手段を組み合わせなければ目的を達成

することはできません。そのような教育の特性を踏まえ、政策の有効性の総合的な評価を推進してまいります。また、毎年度実施している「全国学力・学習状況調査」のデータについても、委託研究以外でも研究者に活用していただけるよう、データ貸与ルール等の検討を進めてまいります。

3ページ以降をご覧ください。教育政策の効果に関するエビデンスについて、教員配置の効果を示したデータを幾つかお示ししておりますので、御紹介いたします。

4ページをご覧ください。東京都では、教員を追加で配置することにより、「全国学力・学習状況調査」の結果が向上しております。

5ページの山口県の事例では、教員の追加配置による少人数学級の取組により、不登校児童の出現率が低下し、自主的な学習習慣が定着し、学力面でも効果が現れています。

6ページの横浜市の事例では、生徒指導の専任教諭を配置することにより、いじめの改善率が向上しております。

8ページ以降には、「全国学力・学習状況調査」の結果を活用した研究結果をお示ししております。学級規模が小さいほど、テストの正答率が高く、学習規律や授業内容の理解、学習意欲などの面でも効果が出ているとの結果が出ています。

このように、教員配置の効果を示すエビデンスは現在でも集積されつつあり、教員の加配措置は学力や生徒指導に効果的であると判断できるのではないかと考えます。

文部科学省としては、教育現場を抱える地方自治体と連携しながら、引き続き、エビデンスに基づく政策立案に向けた努力を重ねてまいります。

以上です。

(甘利議員) 続いて、河野大臣、どうぞ。

(河野臨時議員) 先月11日から13日までの3日間、行政事業の秋の年次公開検証、「秋のレビュー」を実施いたしました。

今回は、税金の使い方を国民の皆様にも考えてもらうことを目的として、18歳選挙権ということもありますので、大学生に加え、高校生にも傍聴に来ていただきました。政策効果を検証し、どう効果的・効率的にするかということオープンに議論いたしました。

「秋のレビュー」の指摘事項は、先月27日の行政改革推進会議で取りまとめを行い、総理及び副総理からも、指摘事項について、予算編成に的確に反映させていこうという御発言があったところでございます。

また、資料5でお配りをしておりますが、今回のレビューの中で「KPIに対応する成果目標設定」というセッションを設けまして、医療・介護分野を例に挙げて、改革工程表のKPIと行政事業レビューとの連携の在り方について、初めて議論を行いました。我が国の厳しい財政状況を踏まえれば、「骨太方針2015」で示された、社会保障分野を含む歳出改革を確実に進め、財政健全化目標を達成することが重要だと思います。そのために、改革の具体的な取組・成果目標とその実施・達成時期や取組を推進するための具体的な手法を明確にしつつ、歳出に関するPDCAを着実に進めてまいりたいと思います。

諮問会議における歳出改革の取組と行政事業レビューの取組が、いわば「車の両輪」として相互に連携し、それぞれの取組をより効果的にすることによって、歳出改革を大きく前進させてまいりたいと思います。

以上です。

(甘利議員) 続いて、麻生大臣、お願いします。

(麻生議員) 推進委員会から御提示をいただいた、改革工程表の原案というものが、今、新浪先生から出ておりましたけれども、この御尽力に高い敬意を表したいと思います。また、関係大臣におかれましては、改革工程表に基づいて、制度設計等にしっかり取り組んでいただきたいと、お願い申し上げます。

政府といたしましては、改革工程表の取組で、改革の初年度に当たります平成28年度予算に反映できるものは、しっかりと反映させます。その上で、「経済・財政再生計画」における国の一般歳出の水準の目安に沿った予算編成を行いたいと考えております。

また、税制関係では、「経済・財政再生計画」におきまして、経済社会の構造変化を踏まえた税制の構造的な見直しについて、政府税制調査会を中心に具体的な制度設計の検討を行うこととされております。これを踏まえまして、政府税制調査会において、7月以降、審議が行われ、11月に中間的な整理として、「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する論点整理」が取りまとめられておりますので、資料6という横長の資料を御参考にいただければと存じます。

この中で、この四半世紀の間に、非正規雇用の増加などによる若年層を中心とする低所得化、または少子化など、経済社会に大きな構造の変化が生じていることは、これで確認をされております。これを踏まえて、若い世代に光を当てて、「成長基盤」と「生活基盤」を再構築していくことが重要であると、指摘をされております。

税制のあり方に関する論点につきましても、今、申し上げたような認識の下に、税制のあり方の検討に当たっては、個人所得課税につきましても、結婚して、子供を産み育てようとする若年層・低所得層に配慮する観点からの所得控除方式の見直し、また、働き方の多様化や家族のセーフティーネット機能の低下を踏まえた人的控除の重要性、そして、老後の生活に備えるための自助努力を支援する公平な制度の構築といった基本的な考え方が、この中で示されております。

今後、政府税制調査会におきまして、更に検討を深めまして、来年にはその結果が答申として取りまとめられる予定といたしておりますので、それを踏まえて、税制の見直しを併せて行っていきたいと考えております。

以上です。

(甘利議員) それでは、ただいままでの説明を踏まえ、まずは閣僚から御意見・御質問があればお願いいたします。

それでは、後ほどでも結構ですが、民間議員の方もどうぞ。

伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) アクション・プログラムなのですけれども、これは日本の財政のシステムにおいて、1つの大きな前進だと思っております。「見える化」ということがキーワードでございますけれども、具体的に細部にまで光を当てて色々なことを明らかにして、時間軸の中で具体的に何を進めていくかというイメージが明らかになって、政策がもたらす成果の到達点とか今後の政策展開の進め方についてより見えやすいということが、「ワイズ・スペンディング」にとって非常に重要だろーと思ひます。さらに、色々な方がお話になったように、自治体間での違いだとか、あるいは改善の進捗状況が見えるということでありまうから、これを今後さらに活用して、世界に冠たる新しい財政システムの運営等を強化していただきたいと思ひます。

もう一点、歳入改革について麻生副総理からお話があったと思ひますけれども、歳入改革は、安倍内閣の中で、経済再生、歳出改革と並ぶ3つのうちの1つの重要な部分でありまして、その道筋を明確にして実現することが重要だと思ひます。

今後これはこの場でもまた色々議論しなくてはいけないと思ひますけれども、例えば子育てとか、家族支援等で、消費税増税の対象になっていない、幼児教育の無償化の話とか、あるいは法人税率を20%台半ばまで下げていくということをお考えまうと、財源がどこかでネックになって、それがなかなかやりにくいということも、あり得るのだろーと思ひます。そういうことでもありますので、アベノミクスの成果をどういふ形で歳入改革の枠組みの中で活用しながら更に進めていくかということだと思ひますので、今後もまたこういふ形で議論させていただければと思ひます。

(甘利議員) 榊原議員、どうぞ。

(榊原議員) 各議員から意見がございましたけれども、アクション・プログラムは、「見える化」と「ワイズ・スペンディング」による改革を推進することがキーポイントだと思ひます。「見える化」と「ワイズ・スペンディング」に沿った改革がきちんと実行されるように、所管大臣におかれましてはしっかりと監督をしていただきたいと思ひますし、また、経済財政諮問会議でも継続的にウォッチをしていく必要があると考へます。

私はアクション・プログラムの中の社会保障制度改革の主査を担当しましたので、その立場から一言申し上げたいと思ひます。社会保障制度改革では、「骨太方針2015」に盛り込まれた改革項目、44項目がございますが、この44項目全てを改革工程表に盛り込みました。今後、制度改革に関する事項は関係審議会の審議に委ねられるわけですけれども、改革工程表で示したスケジュールあるいは内容が審議会で後退したり、または骨抜きとならないように、原案に示した方針に沿って検討して実現を図っていくことが大事だと思ひます。

社会保障分野はPB対象経費の4割強を占めておりまして、この分野の改革の成否がPB黒字化達成の鍵となります。この改革のPDCAを回していく中で、経済財政諮問会議としてもしっかりとフォローアップをしていく必要があると考へます。

最後、もう一点、先ほど麻生大臣に触れていただきました平成28年度予算編成ですけれ

ども、改革初年度の予算がこの計画の成否を左右する試金石となると考えます。今回のアクション・プログラムに沿った予算原案の取りまとめを期待したいと思いますので、どうかよろしく願い申し上げます。

私からは以上です。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 私は各論で申し上げたいと思います。

まず教育予算でございますけれども、今回、エビデンスや実証研究に基づく費用対効果の検証の重要性が位置づけられたこと、「見える化」が推進されることとなったこと、ここは非常に高く評価したいと申し上げたいと思います。

これからこれをどう実際に実行していくかということになるわけですが、その点で、教職員の定数計画について申し上げたいと思います。2005年度に第7次義務教育教職員定数計画が終了したわけですが、その後、多年度の定数計画については策定されず、毎年の予算での政治決着となっておりました。これでは教員人材の育成もままなりません。

今回、エビデンスに基づき予算の裏づけのある教職員定数の中長期見通しを集中改革期間内に策定することとなったこと、これを高く評価したいと思います。大学教育や教育委員会の現場から、今後こういった人材がどの程度必要とされるのか、こういったことが「見える化」されることが意義深いと思います。馳大臣には、中期見通しの策定に向けて、ぜひとも御尽力をお願いしたいと思います。

2点目が、行政改革で、河野大臣のお話の中に、K P Iと行政事業レビューが「車の両輪」だというお話がございました。今後、年明け以降、行革本部における行政事業レビューと総務省の政策評価で、対象施策や事業の選定、評価目標や成果目標の設定が行われます。その際、諮問会議で掲げたK P I、工程表、こことぜひとも連携させていただいて、政府一体となった、効果的な施策のP D C Aサイクルを実現させたいと思います。高市大臣、河野大臣には、ぜひとも御協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

(甘利議員) 他によろしいですか。文科大臣、どうぞ。

(馳臨時議員) 教育再生実行会議からも、第七次提言で、いわゆる教員の資質向上という提言を既にいただいております、どうしたらいいのかということが課題でありまして、今、つくばにある教員研修センターの抜本的な機能強化と改組の指示をして、要は養成の段階と採用の段階と研修の段階と免許更新講習と、全国の都道府県の教員研究センターと連携をとりながら、研究機能を持って、どういう教員を養成したら、きちんとやってくれるのかということを出すべきだ、これが1点目です。

2点目は、コミュニティ・スクールの役割は大きいと思います。閉鎖的な環境の中では、地域の方は、学校が何をやっているか分からない。しかし、コミュニティ・スクールになってくると、授業で何をやっているか、教材は何を使っているかということについても、オープンになっていきますから、学校運営の適正化に繋がる1つの方策は、コミュニティ・

スクールだと思っています。

もう一つは、先般申し上げたように、義務標準法は基礎定数と加配定数ですが、加配定数が始まったのは昭和44年からで、当時は1,500人しかいませんでしたが、今は6万7,000人にもおられます。それは何なのかということ进行分析の上では、加配定数である程度明記して、どこの市町村においても必要としている加配の部分は、基礎定数に割り振ったとしても、そもそも加配定数の役割といったことは、地域によっても違うと思っています。例えば横浜などでも、日本語教育の指導は本当に大変でありますし、発達障害も含めて、いじめ、暴力件数も地域によって差がありますので、しっかりとエビデンスに基づいて配置をしていくという方向性は必要ではないかと思っておりますので、そこをしっかりとやりたいと思います。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) エビデンスについて、前向きな御発言を頂戴したと思います。

少人数学級というと、必ず数のことばかりが議論になってしまうのですが、同時に質を議論しなければいけないと思いますので、質を高めるための施策についても、エビデンスを積み上げることで、予算を付けることもできるのではないかと思います。

それから、いただいた資料の中に、例えば東京都などは、少人数学級の加配であっても、習熟度別に少人数指導をしている。だから、普通の小人数がいいのか、習熟度別がいいのかとか、色々なやり方、手段があると思いますので、手段ごとに費用対効果を見極めていって、それを積み上げていって、加配を判断することが、非常に大事なのではないかと。これからまた議論をさせていただきたいと思っております。

(甘利議員) 総理、どうぞ。

(安倍議長) 教員の免許更新制度を入れたのですが、これには色々な議論がありまして、むしろ教職員の人たちは、負担が増えたと言う人たちもいるのですが、我々の法律として教員免許更新制度を入れた動機というのは、いわば教える指導力というのは日々新たな技術が研鑽の中で生まれてくるわけでありまして、そういうものを身につけてもらいたい、身につける機会として免許更新制度を活用してもらいたい、と考えているわけでありまして、ですから、研修制度がどのようになっているかということも、もう一度よく見ていただきながら、いわば今回エビデンスに基づくものを、もう一度、教育の在り方について発表していただいたわけでありまして、そうした成果等を踏まえて、研修にも生かしていただく。

例えば数学等について、こういう教え方をしていけば多くの生徒の習熟度が上がってくるとことは当然あるのだらうと思いますが、それが1人の教師の腕ということではなくて、教え方として共有され、かつ研修制度の中で研修で活かされているということならば、より多くの教員が身につけることができるのではないかと。いわば、研修を受けて良かった、これが最新の知見だ、と思えるような研修にさせていただきたいと思っております。

(甘利議員) 他によろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、次に、この場で何度か議論が行われました、いわゆる130万円の壁について、対策がまとまりましたので、塩崎大臣から御説明をお願いいたします。

(塩崎臨時議員) いわゆる130万円の壁と言われる就業調整の問題につきまして、甘利大臣の御指導の下で、改善に向けた対応策を作りましたので、私から説明させていただきたいと思います。

資料7をご覧くださいと思いますが、1ページ目に、130万円の壁に関して、労働力需給が逼迫する中で、女性や高齢者等の労働参加を一層進めることが必要だということが、まず第1点ありまして、また、同時に、短時間労働者の所得と将来の年金を増やすことも重要であるわけでありまして。

短時間労働者につきまして、将来の年金などを厚くしていくために、被用者保険の適用拡大を進めているところでございます。被用者保険の適用拡大により、図の右下にございますけれども、本人の将来の年金給付が増加するとともに、サラリーマンの配偶者である第3号の被保険者の範囲が狭まって、130万円の壁が縮小していくことになるわけでございます。

そこで、2ページ、就業調整を防いで、被用者保険の適用拡大を円滑に進めることが極めて重要となってくるわけでありまして。このため、短時間労働者の賃金の引上げ、あるいは本人の希望を踏まえて、働く時間を延ばすことを通じて、人材確保を図る意欲的な事業者に対しては、取組への一時的な支援を行うことといたしたいと考えております。

具体的には、キャリアアップ助成金を活用いたしまして、1事業所当たり最大600万円の助成を行うことを考えております。対象者は、20万人程度を想定しているところでございます。

労働参加を一層進めることで、短時間労働者の収入が確実に上昇することを目指していくところでございます。

具体的な事例で3ページをご覧くださいと思いますが、労働時間の延長と賃金引上げの組み合わせなど、様々なケースに対して助成金が活用できるようにしようと思っております。

こうした取組によって、短時間労働者の方が働く時間を延ばしながら、社会保険料を支払い、将来の年金を増やして、老後の所得保障をしっかりとしたものにしつつ、手取りを増やすことができるようになるわけでございます。このような形で、130万円の壁と呼ばれている就業調整の問題について改善を図りたいと思っているところでございます。

以上でございます。

(甘利議員) この件に関し、御意見があれば、どうぞ。

新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) 130万円の壁について短期間に対策をまとめていただきまして、本当にありがとうございます。厚労省の皆さん並びに塩崎大臣には大変感謝を申し上げたいと思いま

す。

非常に重要なのは、緊急時の対応として、106万円の壁になってしまうというのが、来年の10月、このように迎えようとしております。この対応として、事業者に対して助成するという、今回の措置は大変評価ができるのではないかと考えております。

ただ、細かく見ますと、一方で、これを有効にやるには、今までと違った広報の対策が必要なのではないかと思えます。実はパートの方々は、あまり制度を分かっておりません。103万円もよく分かっていませんし、130万円のこともお分かりになっておられません。今回は緊急時の対応として、御理解していただけるようにしていくことが必要ではないかと思えます。

それと、制度設計そのものも使いやすくするために、壁を越える被用者保険の対象となった年だけしかやらないと、事業者そのものが、2年目、3年目、大丈夫かと思って、躊躇する可能性が大いにございます。この辺り、例えば3年間程度の措置として考えていただけたら等、ぜひ改善を検討していただけたらと思えます。

また、600万円が限度だと、大型スーパーは対象ではなくなってしまいます。この辺りもぜひとも限度を大きくする等、検討していただけないかと思えます。

もう一つが、対象者は先着20万人ということになるのではないかと思えます。先着と考えますと、我先にはやるのですか、先着で当たるかどうかわからない。こういう場合、事業者側がもう少し運用ができるように、この辺りの希望者に対応できるくらいのことを考えていただけないか。

完全に壁を乗り越えて、2017年の2%消費税率引上げを見据えても、働きたいだけ働ける体制を作るということの先行投資にもなります。ここで乗り切れないと、今後、3号者を2号に変えていくという制度の基本概念がございませぬ。これをうまく乗り越えられないと、更なる就労調整が起こってしまうのではないかという恐れがございませぬ。そこで、恒久的に就労調整が起こらない体制をぜひここで作っていただきたい。色々言ってお申しわけございませぬが、これはこれで大変良い制度だと思えます。改善のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 私も今回の改革は、企業活動にも短時間労働者にもメリットがあること、企業の賃上げ努力を応援する、この2つの点で、極めて重要な支援制度ではないかと思えます。取りまとめに尽力された、塩崎大臣、甘利大臣に感謝申し上げたいと思えます。

その上で、2点ございませぬ。

1点は、新浪議員と同じことですが、広報等を通じて制度利用を促すとともに、例えば四半期ごとに制度の利用状況を公表していただくとか、そういうことを通じて、もし活用件数が伸びない場合には改善策を講じることも必要なのではないかと、ということをお申しあげたいと思えます。

もう一点が、もう一つの壁である、配偶者手当の在り方を民間及び政府で見直す必要が

あるのではないかと思います。130万円から106万円に壁が移る来年10月の前に、来年の夏には、配偶者手当の改革の方向性が見えるようにしていただきたいと思います。労働市場が非常にタイトな中で、2016年に向けた大変重要な取組課題だと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

(甘利議員) 厚労大臣、どうぞ。

(塩崎臨時議員) 今、新浪議員から大分御注文をいただきました。1回だけかという話でありますけれども、まずは事業主の選択適用を、今、考えているわけで、これに踏み出してもらうことが大事なわけでありまして、そこにまず焦点を当てようということで、1回ということにしているわけでございます。そのところは、踏み出してもらうという、手挙げ方式でございますので、そういう意味で、インセンティブを与えるということでございます。

それから、上限があることについてもお話がありましたけれども、今、キャリアアップ助成金全体についても、事業所単位でやっているということ、雇用保険が事業所単位なものですから、そういうことで、キャリアアップ助成金についても上限を設けているということがございます。

先着20万人かということではありますが、これはあくまでも推計で20万人と見ているわけですので、今、冒頭に御指摘があったとおり、広報を徹底していくことが大事なので、それによって変わっていくのだらうと思いますので、しっかりと広報を図って、できる限り長く働いていただいて、なおかつ所得も増やしていただくということでもあります。

2%引き上げることによって、賃金テーブルを変えて、そういうことになると、2年目以降も2%ずつ上げれば、3回チャンスがあるということでもありますので、ひとつよろしくお願ひいたしたいと思います。

(甘利議員) これは幾らぐらいですか。

(塩崎臨時議員) これは事業主の負担の雇用保険からです。

(甘利議員) いや、全部です。

(塩崎臨時議員) トータルですか。

(甘利議員) トータルです。

(塩崎臨時議員) 20万人でですか。

(甘利議員) 雇用保険のお金は十分あるんですね。

(塩崎臨時議員) そうですけども、それは出している方のお金だという御主張もあるわけでありまして。

(甘利議員) 総理、どうぞ。

(安倍議長) この広報は、基本的には事業者に広報するわけですね。

(塩崎臨時議員) 我々の期待は、事業主にお渡ししますけれども、最終的にはお給料に上乘せされることに意味があるので、どちらにも知っていただかなければいけないと思っ

て、このような形での広報を考えたいと思っております。

(安倍議長) 割と複雑な仕組みですから、新聞に複雑な仕組みを載せても、一般の方々にはなかなか難しいと思います。基本的には、分かりやすい資料で、事業者の皆さんに広報してくださいと言って、事業者の方々に、パートで働いている方々を集めていただいてやらないと、ただ新聞等でやるというのは、費用対効果として、一般の人たちに対しては難しいのではないかと。役所が作って、広報をやって、細かく書かれて、分かりにくくなるよりも、どうなのでしょう。

(塩崎臨時議員) 当然事業主に理解してもらわなければいけません、渡した事業主にきちんとお給料に上乘せしてもらわないといけませんので、こちらだけに言ってもどうかというところもあって、そこはある程度知っていただくことが大事なのでありますが、労働局などを通じて、事業主に徹底をして、事業主が職員の皆さん方に、こういうことになる制度が新たにできたということを理解してもらおうように、御努力を賜ることが大事だと思います。

(甘利議員) 新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) まさにそういうことでございまして、ただ、その時に、制度が難しいことよりも、みんなが参加してできるという前向きなところからのメッセージを民間的に大きく出していただいて、そこに裏づけとして財政ということがございますが、この方々がやると、消費、そして、消費税率2%引上げというものが控えておりますのでそれを考えた上で、まず20万人、と出ているところで少し引き気味な感じがしましたので、広報も20万人ぐらいでよいという感じではなくて100万人ぐらい、そして、消費をしてもらおうということで、ぜひお願いしたいと思っております。

(甘利議員) どうぞ。

(塩崎臨時議員) 今、対象となる方々は本来60万人ぐらいいるだろう。その中で対象となるのが、今回、20万人ぐらいだと言っているの、これは広報を徹底することによって拡大していくことになりますので、できる限りそうなるように頑張っていきたいと思っております。

(新浪議員) 一言だけよいですか。60万人なのであれば60万人と書いていただいたほうが、よろしかったのではないかと思います。

(塩崎臨時議員) そこは推計の仕方が難しいです。それは事業主にどう反応していただくかにもかかっているの、そちらの方も徹底してもらいたいと思っております。

(甘利議員) それでは、目指せ60万人、お願いします。

よろしいですか。

それでは、最後に総理から御発言をいただきますが、その前にプレスが入ります。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、ここで総理から御発言をいただきます。

(安倍議長) 経済再生と財政健全化を両立するためには、歳出や政策効果を、自治体や

保険者といった単位で比較・分析する「見える化」の徹底が極めて重要であります。

これにより、政策効果が高い歳出に重点化する「ワイズ・スペンディング」を全国に広げてまいります。

そのための改革工程表やKPIを、関係大臣が協力して年内に取りまとめ、平成28年度予算にも反映していただきたいと思っております。

また、この会議において、歳出改革の進捗管理を進めていただきたいと思っております。

「一億総活躍社会」の実現に向け、「強い経済」を創り出すためにも、「経済・財政再生計画」をしっかりと具体化し、実行していきます。

健康増進・予防サービスや公共サービスの分野において、目指すべき改革の方向性が明らかになりました。スピード感を持って先進的な優良事例の全国展開を進めていただきたいと思っております。

塩崎大臣、甘利大臣には、「短時間労働者の就業促進のための対策」の取りまとめに尽力をいただきました。これにより、事業者が、短時間労働者の労働時間や賃金を増やし、手取り額が増えていくことを期待しています。

短時間労働者の方々が、より労働参加を進められるよう、塩崎大臣には、事業者や短時間労働者に対する制度の周知徹底をお願いしたいと思います。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 総理、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の経済財政諮問会議を終了いたします。